

入 札 要 綱

項目	内 容	備考
入札名称	入札名称：グループホーム夢 非常用自家発電設備工事	
工事場所	北海道札幌市東区東苗穂1 3条2丁目 24-35 グループホーム夢	
工事概要	(1) グループホーム夢 非常用自家発電設備工事 概要 ①発電能力 停電時に3日以上安定して電力を供給できる LP ガスを燃料とした発電機を納入する工事とする。 *バックアップ（負荷対象）は以下の通りとする。 （納入機器）下記同等品以上とする ・GENERAC LP ガス発電機 1 台 G508 単相 8kVA 50Hz ・LP ガスシリンダー 500kg ボンベ庫・二重張りチェーン 3日間の発電能力に耐えられる燃料とする。 ②-1 負荷対象 ・2F コンセント ・2F ナースコール ・2F 廊下照明 ・2F 事務室・居室照明 ・2F 非常時に必要な個所の電力設備 対象範囲) ③工事について 1) 発電機類 機器 ・発電機 G508 単相 8kVA 50Hz ・自動切替盤 電灯 100A 1 台 屋外設置 ④建築・電気工事 手配 ・発電機 基礎工事 <u>基礎工事は、耐震性に優れた構造とすること。</u> ・電気配線立上げに伴う、仮設足場・アスファルトカッター等 ・電気配線・配管工事 ②の対象負荷（詳細は自家発電設備出力計算書参照）をバ	

ックアップする為の各分電盤、切替器の設置方法、施工方法（仮設足場、楊重作業）を現地調査し施工計画書を作成する事

⑤LP ガス設備 500kg

- ・LP ガスシリンダー設置
- ・ボンベ庫、二重張りチェーン
- ・上記ガス供給設備の基礎工事
- ・発電機までの配管作業（基準のガス圧内で供給する事）

⑥仕様書参照

- ・マイコンメーターを設置し、残量が 50%を切らないようにすること。
- ・ベーパーライザーの有無は要確認。
- ・停電時に発電機が稼働した場合に、ガス漏れと判断して遮断しないよう設計する事。
- ・高温環境下(夏季や日射)で配管温度が上昇しガス圧が上昇し、遮断しないよう設計する事。
- ・発電機稼働時のガス供給で流量の急増検知にて遮断しないよう設計する事。
- ・発電機設置場所は、点検面 600、操作面 1,000 の離隔を取る事。キュービクルと発電機操作面が重なる場合には 1,200 の離隔が必要。
- ・LP ガスは火器（コンセント等）から 2,000 離隔を取る事。取れない場合は隔壁を設置する。

（2）工事施工実施に伴う留意点

①工事期間

令和 7 年 10 月 13 日～令和 8 年 2 月 28 日までに完了すること。

②安全確保

施設を利用している高齢者の安全を優先した作業工程を行うこと。特に資材の搬入・搬出等の作業工程には、安全を確保した上で実施をするように、事業所の管理者と事前協議を行うこと。

③感染対策の徹底

感染対策を確実にいき、作業日の日報に体温などを記載すること。作業中において、当法人の職員及び利用者と接

	する可能性がある場合はからならずマスクの着用をすること。 ④実績報告書の作成 工事終了後に速やかに(工事終了後10日以内かつ3月31日まで)工事完了報告書を作成し、提出すること。報告書の内容には、下記に示した内容を必ず記載及び添付すること。 ○施設配置図、平面図 ○改修する前と改修した箇所が分かる写真等 実績報告書は、印刷し製本したもの1部及び電子データで提出をすること。 ⑤納品書の提出 ⑥請求書の提出 請求書に伴う支払いは、令和7年3月末までに支払いを完了する必要があるため、それに間に合うように工事を完了し、請求書を発行すること。	
工事完了時期	令和8年3月31日までに施工作業を完了。工事期間が延長する場合は、事前に協議をすること。	
入札方式	一般競争入札	
公募期間	令和7年9月14日(日)9時から令和7年9月25日(木)17時まで	
入札申込方法	(1) 提出書類 ○入札参加申請書 ○暴力団排除条例の確認書 <u>○過去3年間の非常用発電設備の施工実績がわかるもの(任意書式)</u> (2) 提出期間 <u>公募期間内(令和7年9月25日)17時迄に郵送または持参にて下記の担当窓口まで提出をお願いします。</u> <u>令和7年9月25日(木)以降に、入札参加申請書等を確認し、参加資格があること判断しましたら、入札参加資格確認通知書を郵送またはメールにて通知いたします。</u>	

	なお、入札資格がないと判断した場合は、郵送にてご連絡をいたします。	
入札参加資格	(1) 過去3年間に、非常用LPガス発電設備の工事を30件以上介護施設等で実施していること。 (2) 商法の「株式会社」又は「有限会社」等の法人格を有すること。 (3) 次に示す経営不振の状態にないこと。 ア 民事再生法（平成11年法律第225条）に基づき再生手続開始の申し立てがなされたとき。 イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続を行ったとき。 ウ 商法（明治32年法律第48号）により会社の整理又は特別清算を開始したとき。 (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の2条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する業者でないこと。 (5) 入札概要等を十分熟知し、仕様内容が確実に実施できること。 注意 入札参加資格確認通知書が送付された企業で、入札当日の開始時間までに入札会場へ来苑されない場合は、その時点で入札参加資格を失うこととなりますのでご了承ください。	
質問受付期間	令和7年9月14日（日）9時から令和7年9月24日（水）16時まで 質問回答日：<u>令和7年9月25日（木）</u> 質問票に記入の上、下記の担当者へメールにて送信をお願いします。回答については、随時メールにて返答をいたします。	

入札日時	令和 7 年 10 月 1 日（水） 14：00～ ※入札開始時間までに会場へ来苑できない場合は、入札参加資格がないと判断いたします。	
入札会場	住所：北海道札幌市東区東苗穂9条3丁目 1-40 株式会社おいらーく	
入札日に 持参する 書類等	○入札委任状：代表取締役社長の代理の場合のみ ○入札書（再入札になる場合もありますので、複数枚ご用意をお願いします。） <u>入札書に記載する金額は、消費税等を除外した金額を記入すること。</u> ○見積書 ○入札に参加された方のご名刺 なお、入札に対して提出した書類については、返却はいたしかねますのでご了承ください。	
入札結果	令和 7 年 10 月 7 日（火）入札終了後に発表いたします。	
契約	工事請負契約書2部作成し、工事開始前までに契約をする。 工事完了後には、納品書、請求書、実施報告書等の提出をお願いいたします。	
担当窓口	株式会社おいらーく 経理・総務部 尾川 真一 住所：〒007-0809 北海道札幌市東区東苗穂9条3-1-40 電話：011-790-5311 FAX：011-790-5312 Email：keiri3@oira-ku.com	